

令和2年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会
報告書

日時：令和2年10月28日（水）14:00から15:00まで

場所：朝霞市民会館 新館1階 リハーサル室

令和2年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会 次第

司会：朝霞市自治会連合会副会長
山内 善四郎

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
朝霞市自治会連合会会長 松尾 哲
- 3 朝霞市長あいさつ
朝霞市長 富岡 勝則 様
- 4 来賓あいさつ
朝霞市議会議長 石原 茂 様
- 5 意見交換
議長：朝霞市自治会連合会副会長 小野 敬三
- 6 閉 会
朝霞市自治会連合会副会長 関口 博信

令和2年度市長を囲む意見交換会 質疑内容

No.1 延期された東京オリンピック・パラリンピックに向けて(本町霞台町内会)

質問者 朝霞市自治会連合会 松尾会長

東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期となりましたが、これまで、自治会長研修会ではオリンピック会場の視察を行い、自治会・町内会では「東京五輪音頭-2020-」を夏祭りで踊り、大会当日、市で行うイベントの参加を予定するなど、大会の開催を大変楽しみにしておりました。

来年、改めて開催されるオリンピック・パラリンピックの、自治会・町内会の関わり方についてお伺いします。

回答者 富岡市長

これまで自治会・町内会の皆様には、大変多くの大会の機運を高める活動を行っていただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。

さて、2020年を迎え、いよいよオリンピック・パラリンピックだと意気込んでいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、東京2020大会は、史上初めて開催が1年延期となりました。

未だ、感染症の終息は見えないところでございますが、市では、市民の皆さんに大会が開催されることを諦めずに、気持ちを繋げていただきたいと考え、感染症拡大防止の観点から参加型体験型のイベントは控え、情報発信を中心に大会の機運醸成に取り組んでおります。内容としましては、市広報誌9月号から11月号には、私と、本市にゆかりのある根岸台出身の陸上競技の土井杏南選手や、本町出身のバスケットボールの本橋菜子選手との対談や、陸上自衛隊体育学校所属のオリンピック出場内定選手のインタビュー記事を掲載しており、来年の1月号には、元パラリンピックの射撃選手である田口亜希さんとアイドルグループ仮面女子の猪狩ともかさんとの対談の様子を掲載し、併せてそれぞれの動画を配信しますので、是非、ご覧ください。

さて、来年の大会への自治会・町内会の皆様の関わり方でございますが、大会期間中のおもてなしイベントの内容につきましては、今後の感染症の状況によりますが、改めて、地域の夏祭りなどのご経験を活かしたイベントへのご参加や来訪者に快適にお過ごしいただけるような暑さ対策などに、お力をお貸しいただければと思います。

今後も、実行委員会を中心に、感染症への必要な対策を講じた企画を検討してまいりますので、引き続き自治会・町内会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

No.2 市内の高齢化対策としての若年層の取り組みについて（旭通り町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 関口副会長

将来、市民が高齢化することが懸念されます。そこで、若い現役の人たちが循環して居住したいと考えるような施策（社宅などの誘致等）の推進を期待しますが、市としてはどうお考えでしょうか。

回答者 神田市長公室長

人口の高齢化は市政運営にあたって大きな課題のひとつと捉えておりますが、本市の将来人口の長期的な推計では、今後もしばらくはゆるやかに人口増加が続き、約20年前後から減少局面に入ることが見込まれています。

また、本市の高齢化の進行は全国に比べ緩やかではあるものの、令和2年に19.4%だった65歳以上の高齢者は、令和22年には25.2%に達することが見込まれており、高齢化が進んでいる状況と言えます。

人口減少や高齢化の進行によって、防犯・防災機能や上下水道などの都市機能の低下や、地域社会の形成に支障が出るなど様々な課題が考えられます。

このようなことから、市としましては、これからは単に人口増加を目指すのではなく、生産年齢人口を確保し、将来にわたってバランスの取れた人口構成を維持していくことが重要であると考えています。

そのため、第5次朝霞市総合計画では、市の将来像として「私が暮らしつづけたいまち朝霞」を掲げ、本市に愛着を持って暮らし続けていただける方を増やしていくことに重点的に取り組んでいるところです。

施策レベルの方向性にはなりますが、本市の特色を生かし魅力にあふれたまちにしていけるため、「暮らしやすさが実感できる都市機能の充実」、「市民の地域に対する誇りと愛着の醸成」、「市の魅力を発信するシティ・プロモーション」など、推進してまいります。

また、若い現役の人たちが仕事と生活を両立し、安心して結婚・出産・子育てができるよう、「妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実」、「様々な保育需要に応じた環境づくり」、「魅力ある教育の推進」などにも取り組み、暮らし続けたいと考えていただける環境づくりを進めてまいります。

No.3 旧朝霞警察署の跡地利用について（上の原町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 山内副会長

旧朝霞警察署の跡地について、すでに取り壊されかなり広い更地になっています。今後の利用（工事計画やそのスケジュール等）について何か決まっていることがあれば教えていただけますでしょうか。

回答者 神田市長公室長

朝霞警察署につきましては、平成29年度から新庁舎の建設工事が開始され、昨年7月末に工事が完了し、昨年8月19日から新庁舎における業務が開始されております。

長年、使用していた庁舎が新しくなり、防犯上の面でも期待しているところでありますが、新庁舎での業務の開始に伴って、昨年度、旧朝霞警察署の解体工事が行われ、現在は更地となっております。

旧朝霞警察署の跡地につきましては、全体の面積が3,345.90㎡、うち朝霞市の所有は約40%にあたる1,338.82㎡でございます。

なお、旧朝霞警察署の跡地は、国、県及び市などの土地が複雑な形状で構成されていることから、今後、利用の検討を行うに当たりましては、市有地部分の単独利用も含めて、関係機関との調整が必要になるものと考えております。

現在の作業状況としては、埼玉県において土地の境界確認等を行っている段階であり、跡地の今後の利用については、まだ何も決まっておらず、今後検討していくことになります。

今後、何か決まりましたら、市民の皆さんにお知らせいたします。

No.4 防犯灯LED化補助金について（本町霞台町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 関口副会長

市では、自治会・町内会に対し、防犯灯のLED化を促進するにあたり、経費の8割を補助していただいております。

町内会によっては、防犯灯をLED化することにより、電気料が月2万円だったところが、8千円に減少し、3年間で約6割の減少がみられました。町内会役員一同、町内会の運営に際し、ご支援をいただいていることに感謝しております。

今後においても、支援を継続していただきたいのですが、いかがでしょうか。市の考えをお伺いします。

回答者 毛利危機管理監

市では、自治会・町内会等で所有している防犯灯について、省エネルギーと長寿命の効果が期待できるLED化を推進するため、平成29年度から令和2年度までの4か年で、半数をLED化することを目標として、補助制度を設けました。

補助制度創設当時の蛍光灯及び水銀灯の数は2,465灯で、補助事業開始から今年度末までに1,239灯の交換が終了する見込みとなっております。

このことから、当初の目標である4か年で蛍光灯及び水銀灯の半数をLED化するという目標は達成する見通しとなりましたが、まだLED化が済んでいない防犯灯は、1,226灯残る見込みでございます。

防犯灯をLED化することによって、防犯灯の照度が高くなり、本市の防犯対策に寄与いただけると共に、自治会・町内会の維持管理費用を削減することにも繋がりますので、令和3年度以降につきましても、補助事業の継続に向けて検討してまいりたいと思います。

No.5 新型コロナウイルス感染症での自治会・町内会への支援について（本町霞台町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 松尾会長

多くの町内会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏祭りをはじめ、ほとんどの事業が中止となり、一番大事である人と人との繋がりに大きな打撃を受けています。このような状況だからこそ、可能な限り早期に自治会・町内会活動を再開させる必要があると思いますが、市の考えと支援について伺います。

回答者 宮村市民環境部長

自治会及び町内会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止、または、延期となり、従来 of 活動が行えず、地域活動に大変苦慮されていることと存じます。

市では、地域コミュニティの要である自治会・町内会に対しまして、地域活動を維持していただくための、感染予防対策の経費の一部を補助する目的として、9月議会で「朝霞市自治会・町内会活動支援金」を補正予算として計上し、10月から交付しているところでございます。

現在、既に28の自治会・町内会から申請をいただいているところでございますが、この支援金が、改めて感染防止の意識付けと地域活動を再開させるきっかけとなりますよう、皆様には積極的にご活用いただければと思います。

市としましては、この難局を乗り越えるためには、地域コミュニティを担う自治会及び町内会の皆様の活動が欠かせないものであると考えております。引き続き、全力で皆様をサポートしていきたいと考えておりますので、感染症対策を徹底しつつ、可能な範囲で地域活動を再開していただきますようご協力お願いいたします。

No.6 大字根岸、大字台地域の区画整理事業の推進について（旭通り町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 山内副会長

大字根岸、大字台地域のまだ区画が整っていない地区において、計画を作成し区画整理事業を進めるべきであると考えますが、どのようにお考えでしょうか。



回答者 市長

本市の都市計画マスタープランでは、根岸台3丁目地内の積水化学工業東京工場跡地周辺及び大字台地内の東^{あずま}地区の一部を「まちづくり重点地区」と位置づけ、交通の利便性などの立地特性を生かし、民間活用等による地域経済と雇用を支える土地利用を誘導しています。

積水化学工業東京工場跡地では、敷地面積約7.3ヘクタールにおいて、戸建て分譲住宅131区画、共同住宅212戸及び商業施設からなる開発事業が進められており、戸建て分譲住宅及び商業施設に係る開発事業は既に完成し、共同住宅については令和3年3月が完成予定となっております。

なお、商業施設のうち、カインズ朝霞店が、本年11月2日にプレオープン、翌日3日にランドオープンを予定しております。その他、イトーヨーカドー、フードコート、ドッグラン等が整備される予定です。イトーヨーカドーにつきましては、密を避けるため、カインズオープンの1週間後にオープンを予定しているとのことです。

次に、積水化学工業東京工場跡地の東側隣接地から越戸川までの約13.5ヘクタールの東地区では、現在、土地区画整理準備組合において工業系の土地利用が計画されており、令和3年度末までの事業認可取得に向けて、地区内の公共施設の設計や関係行政機関と協議・調整を行っているところです。

また、大字台の東側を通る国道254号バイパスの沿道地域の土地利用につきましては、整備を行う埼玉県から、今後の整備予定や完了時期などの状況について引き続き情報収集に努めるとともに、当該地域の活性化に資する土地利用に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

No.7 市のイメージアップについて（本町霞台町内会）

質問者 朝霞市自治会連合会 関口副会長

今年2月に完成したシンボルロードですが、木の周りの草、花壇や芝生の整備が行き届いており、舗装にもきれいなタイルを使用し、一部はミニステージとしても利用できる、大変すばらしいものが完成したと感じています。そこで、ぽぽたんや彩夏ちゃんのモニュメントを設置するといった市民の方が親しみをもって楽しめる空間作りや、市のイメージアップにつながる取り組みはいかがでしょうか。

回答者 市長

本市は、昨年8月から「ウォーカブル推進都市」として、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの実現に向けて公園や緑地、道路空間など屋外のオープンスペースに、人々が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる空間となるよう取り組んでおります。

ご要望の、市民の方が親しみをもって楽しめる空間づくりや市のイメージアップにつながる取組についてでございますが、ご存じのとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、彩夏祭など数多くのイベントが中止となりました。

そのような中で、市民の皆さんに「元気」や「希望」をお届けできるよう、12月初旬からシンボルロードを中心としたエリアにおいて、イルミネーションを実施する予定です。

この取組は、朝霞市民まつり実行委員会や商工会青年部などの皆さんと連携して実施するもので、イルミネーションの明かりを通じて、本市の魅力も発信できればと考えております。

今後も、関係部署と連携しながらシンボルロードを活用したまちのさらなる魅力向上と、居心地の良いまちなか空間の創出が図れるよう取り組んでまいります。

イルミネーションについてですが、点灯式を12月4日（金）午後5時から実施する予定です。点灯期間は12月4日（金）から令和3年2月14日（日）までで、時間は午後5時から午後9時を予定しています。素晴らしいイルミネーションにしたいと考えておりますので、点灯式以降も皆さんに、ぜひお越しいただき、楽しんでいただきたいと思います。

No.8 空き家の実態把握と指導・助言について

質問者 宮戸町内会 大森会長

平成25年10月1日から「朝霞市空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、その後、平成31年1月より業務委託を国際航業株式会社と行い、空き家等の実態調査が行なわれたということを聞いております。最近、市のホームページにも104ページにわたる報告書が掲載されています。

宮戸3丁目地域内には、売りにもしも貸しにも出しておらず、定期的な利用もされていない状態で、しかも25年以上も放置されたままの空き家が空き地とともに何軒かあります。宮戸地区には30件近く空き家があり、宮戸3丁目には3件管理不全の空き家があります。

上記の条例には「放置されたままの空き家は、老朽化等により損壊の危険性が生じたり、害虫の発生や雑草の繁茂、不審者の侵入による火災や犯罪の誘発に対する不安など、地域社会にさまざまな影響を及ぼす存在になりかねません」と記載されております。まさにこの条文のように、地域住民にはこの空き家の所有者もわからず、連絡のとりようもなく不安が募っています。

市では、空き家の実態調査の結果、所有者へ個別に適切な管理の指導や、また、どのような助言をされているのかをお伺いいたします。それによって、現状がどのように解決されていく見通しを持っているのか、まちづくりの観点からご説明をお願い致します。

回答者 宇野審議監

空き家等の実態調査につきましては、昨年4月から5月にかけて市内全域を対象に現地調査を行い空き家の所有者へアンケート調査を実施しました。

実態調査の結果といたしましては、本市の空き家は昨年5月現在535件で、このうち、①建築物が老朽・不良化、②門・塀がひび割れや破損、③立木が建築物を覆うほど茂っているまたは道路等にはみ出し通行を妨げている、④敷地内にごみが散乱・放置されているなどの状態で管理不全と判定したものは65件ございました。なお、宮戸3丁目につきましては、空き家が16件で、このうち管理不全と判定したものは3件でございます。

本市では、今回の調査結果を踏まえまして、管理が不全と判定されたもののうち、特に改善の必要性が高いと思われる空き家17件について、改めて現地調査を行い、所有者へ連絡して改善をお願いし、現在までに、建物の解体や修繕などにより5件が改善されております。

なお、空き家等の管理は、原則所有者の責任となることから、調査結果とは別に近隣住民からの相談などにより空き家の実態を把握した時点で所有者を調べ、電話や通知等で現状をお伝えし適切な管理の対応をお願いしているところでございます。

しかしながら、空き家が周辺の住環境に及ぼす影響は、建物の老朽化、草木の繁茂、動物の住処、害虫の発生、防犯面などのほか、所有者の身体的・年齢的な問題、住まいが遠方、費用面、相続などの権利関係等、様々な要因があること、また、所有者の管理意識が希薄、所有者が不明などで対応が困難等の課題もあり、対応に苦慮しているところでございます。

このことから、本市では、昨年度9月より不動産や建築の関係団体と協定等を締結し、「空き家のワンストップ無料相談窓口」を設立して、空き家の管理、利活用、相続問題などの所

有者の様々な困り事を解決するための取組を行っております。

全国的にも空き家は増加傾向にある中、管理不全な空き家を増やさないための空き家バンクによる利活用の取り組みなど、更なる空き家対策の推進を図っていくことが必要と考えておりますので、今回の実態調査による空き家の状況やアンケート調査による空き家所有者の考えを踏まえた空き家対策の検討を行い、本市が住みよいまちとなり安心して暮らしていけるよう努めてまいります。

No.9 黒目川遊歩道、信号のない交差点、ガードレール設置等

質問者 岡町内会 高橋会長

- 1 橋下のアンダーパスを通行する際には、自転車から降りての通行をお願いする旨の立て看板がありますが、殆どの方が乗ったまま通行しています。散歩する人やジョギングする人も多く、危険を感じるが多々あります。自転車から降りて進入するような柵の設置をお願いできますか。また、水はけの悪い場所があり（岡橋の下のなど）、雨後2、3日は通りにくいことがあります。少し傾斜をつける等の補修ができますか。
- 2 信号機のある交差点近くにある信号機のない交差点（例えば、岡一丁目交差点の西側にある交差点）には、赤信号時に車が交差点を無視し停車することが多く、結果としてその交差点は使えないことがあります。対処方法の例として、交差点を明示し、車の停車をなくすため、信号機のない交差点にはゼブラマークをペイントしてはいかがでしょうか。



- 3 岡三丁目のガストからチャンドニーにかけての県道にはガードレールがありません（片側にはあります）。朝霞駅に向かうバス停留所もあり、通学の生徒も大変多い場所です。安全のため、ガードレールの設置をお願いします。
- 4 県道（和光志木線）の東圓寺前交差点には右折車線がありません。そのため、朝の通勤時間帯、かなり渋滞する場合があります。右折車線の設置を実現できないでしょうか。

- 5 東武バスの「東円寺バス停留所」は、現在、民間の駐車場内にあり、バスを利用する人は駐車場内に並んでいます。県道に沿って民間地を幅1m程度借用し、バス待ちの人が並べるようになりませんか。



- 6 城山通りの東円寺前交差点から花の木交差点にかけて、段差が生じている箇所があります。特に東円寺前交差点は県道との取り合わせが悪く、凸凹が激しいです。そのため、再度のお願いですが、交差点を車両が通行するたびに大きく振動が生じ、岡1丁目側は冠水します。改善をお願いいたします。

回答者 宇野審議監

- 1 黒目川に架かる橋の下をくぐる遊歩道を安全に通行していただくため、立て看板の設置などにより自転車を利用する皆様へ安全の徹底を促しているところがございます。ご指摘のように、歩行者の脇を自転車ですり抜けていく方も見受けられることから、皆様に遊歩道を安全かつ快適に利用していただくため、遊歩道の路面に安全啓発の表示を行うなどの対策を講じてまいります。

また、大雨等により橋の下をくぐる遊歩道アンダーパスに水が溜まり、通行がしにくくなってしまうことにつきましては、河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所へ状況を伝え、水たまりの解消に向けた対策の実施について要望してまいります。

- 2 次に、岡一丁目交差点の西側にある交差点における停車車両につきましては、道路交通法第44条に駐停車の禁止場所として「交差点およびその側端から5メートル以内の部分」と定められており、交差点が連続するケースであってもドライバーは交差点から距離を取って停車する必要があります。

当該交差点内におけるゼブラマークのペイントにつきまして、朝霞警察署に確認した

ところ、交差点内へのゼブラマークの表示は設置できないとの回答でしたが、交差点全体をカラー舗装にするなど、より目立たせる表示は設置可能とのことでしたので、効果的な対策方法について朝霞警察署と協議してまいりたいと考えております。

- 3 ガードレール設置のご要望をいただいております当該県道につきましては、市の管理ではなく、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理する道路となっております。そのため、ご要望内容につきましては、市より埼玉県朝霞県土整備事務所へお伝えさせていただきます。

4 東圓寺前交差点付近への右折車線の設置につきましては、国の定める道路構造令によりますと、右折車線を設置できる場合は、直進車線及び右折車線の合計幅員が最低5.5メートル必要で、対向車線も含めると合計8.5メートル程度の道路幅員が必要となります。当該交差点付近の県道和光志木線の車道幅員は広い所で7.25メートルであり、朝霞警察署にも確認しましたが、右折車線の設置は難しいとの回答でございました。

市としましては、今後、県道の拡幅がされる場合においては、右折車線の設置が可能と考えますので、その際には、県道を所管する県土整備事務所へ要望してまいりたいと考えております。

5 東武バスの「東円寺」停留所につきまして、東武バスウエスト株式会社に確認したところ、バス待ち環境の充実については重要なことと認識しておりますが、民地を借用して待機スペースを確保することまでは、現在は行っていないとのことでございます。

ただし、日常的に多くの方が利用するところで、かつ、交通量も多い危険な停留所などの場合には別途検討することはあるとのことでしたので、改めて、東武バスウエスト株式会社へご要望をお伝えさせていただきます。

6 東圓寺前交差点付近における振動発生の原因究明のため、昨年、県道の管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所と市とで現地の確認を行いました。

当該交差点付近は、道路が傾斜しており、その形状からどうしても路面に起伏が生じやすい状況でございます。また、下水道管や水道管等の埋設物が非常に多く、度重なる道路の掘削や舗装の打換え等による影響も考えられるところでございます。

市としましては、近隣の皆様が安心して生活できるよう、対策を講じることは必要不可欠であると考えておりますので、道路管理者である埼玉県や、その占有者と具体的対策について協議してまいります。

また、ご指摘のございました当該交差点の岡1丁目側が冠水することにつきまして、現地を確認したところ、車道内の雨水が流入する側溝内部に土砂がたい積していたため、清掃を行うことといたしました。

側溝内部の清掃を行うことにより雨水の流れが改善され、冠水の軽減対策が図れるものと考えております。

(No.9 回答資料 12・13ページ参照)

No.10 南の風公園給水場所の増設及びトイレ改修、はなみずき公園の植栽について

質問者 広沢町内会 渋谷会長

1 南の風公園は当町内会の夏祭りなど行事の際に利用しています。防災上も当町内会の一時避難場所としても想定されますが、現在水飲み場は1ヶ所しかなく、使用時は密を避けられません。

つきましては、もう1ヶ所給水場の増設を希望します。

また悪臭があり暗いトイレも衛生上・防犯上問題があると思われませんが、あわせて改修をお願いできないでしょうか。

2 はなみずき公園は地域の憩いの場として利用されていますが、植え込みが伸び放題で防犯上問題ではないかと懸念しています。

つきましては、植栽の剪定回数を増やしていただく、あるいは本数を減らすなどの対応や、植木の剪定替えなどの検討をお願いできませんか。

回答者 宇野審議監

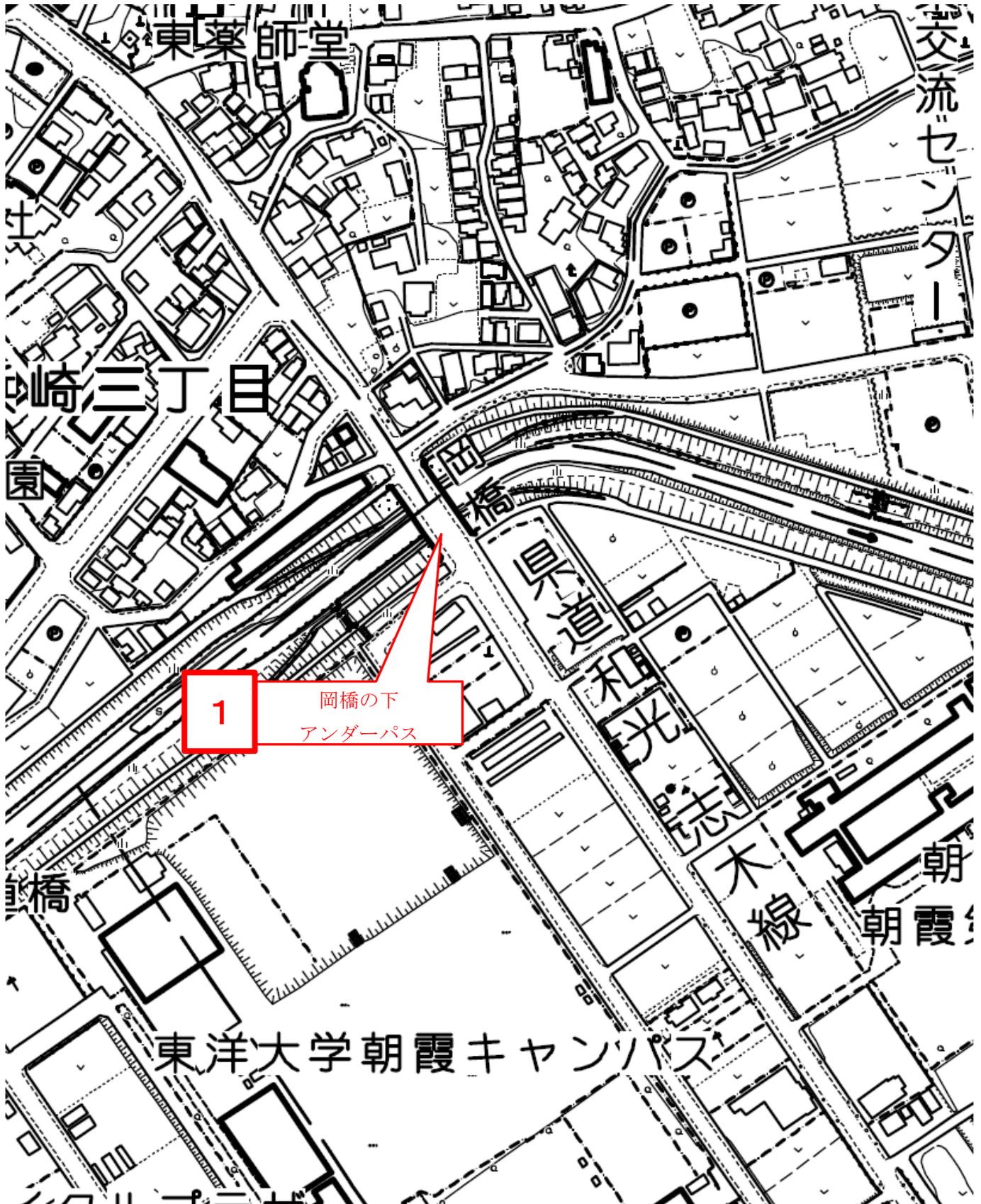
南の風公園の水飲み場の増設につきましては、現在の公園の利用状況から増設は難しいものと考えております。災害時の生活用水については、トイレ内の手洗い場もご利用いただければと考えております。

また、トイレの改修につきましては、本年5月に内装の改修工事として、老朽化した壁面の交換、内装塗装や多目的トイレの扉交換などを実施し、完了しております。においなどの衛生面への配慮につきましては、業務委託により週5日トイレ清掃を実施しておりますが、今後、悪臭等がございましたらご連絡いただければ、適宜管清掃などを実施してまいりたいと考えております。

次に、はなみずき公園の植栽につきましては、9月下旬から10月上旬までに年1回業務委託により剪定を実施しておりますが、天候、気温により樹木の伸びが異なることから実施時期に苦慮しているところでございます。ご指摘の、防犯上の懸念につきましては、現地調査を実施し、見通しや景観を悪化させている植栽の改善、死角の解消など防犯に配慮した植栽地となるよう改善していきたいと考えております。

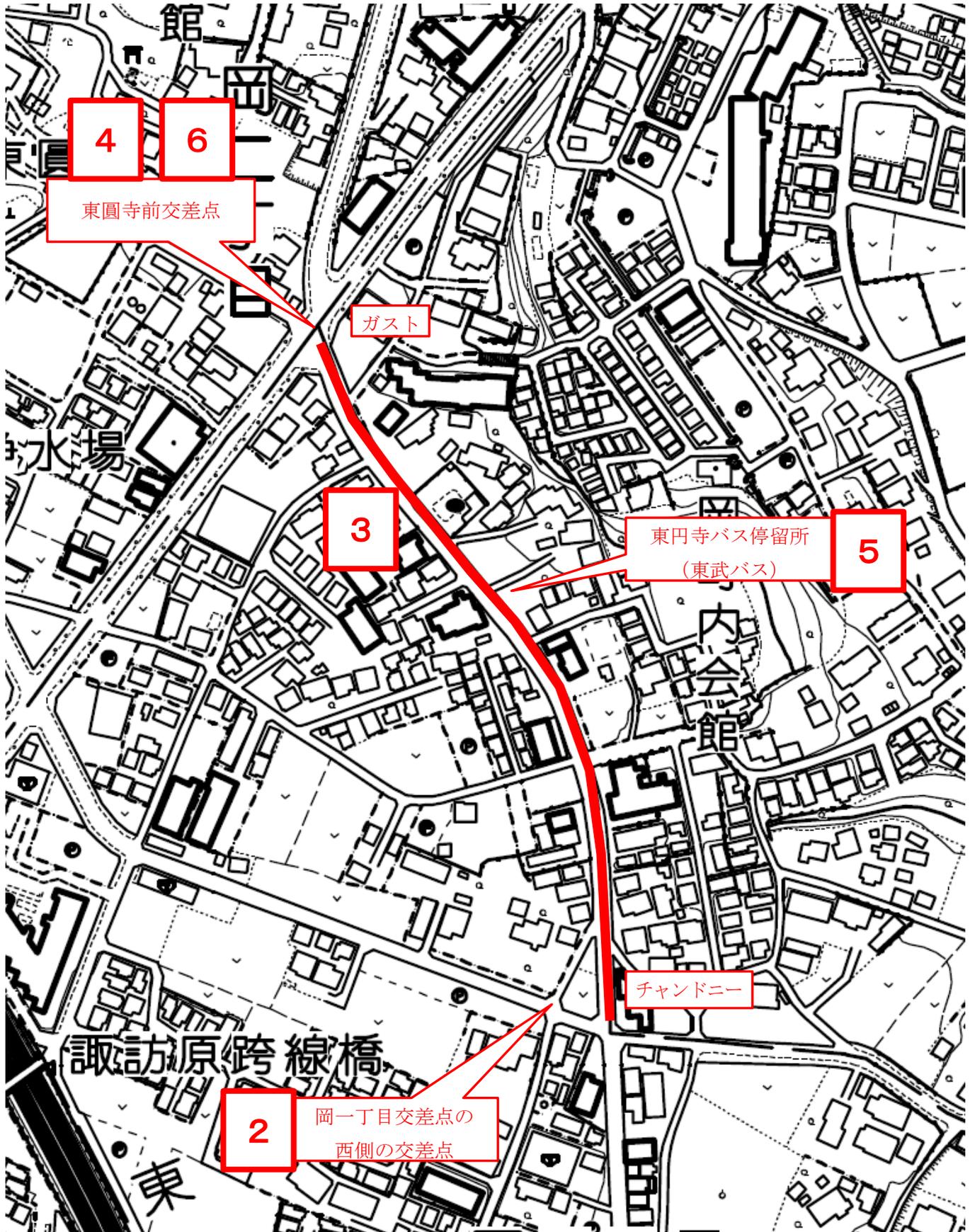
(No.10 回答資料 14ページ参照)

No.9 黒目川遊歩道、信号のない交差点、ガードレール設置等
(岡町内会)

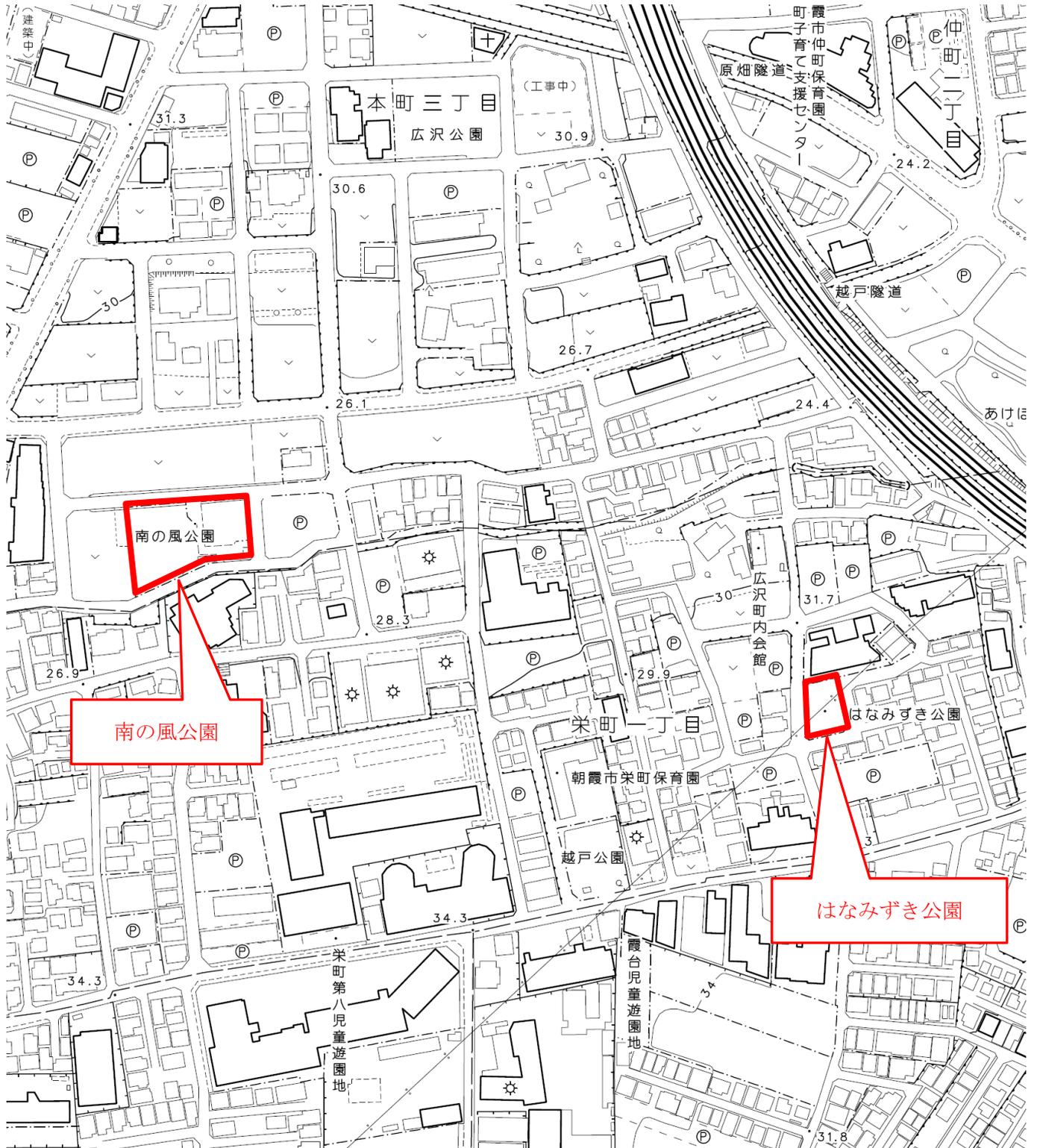


(参考) 案内図

No.9 黒目川遊歩道、信号のない交差点、ガードレール設置等
(岡町内会)



No.10 南の風公園給水場所の増設及びトイレ改修、はなみずき公園の植栽について (広沢町内会)



その他

朝霞第二小学校アルコール消毒の実施について

(朝霞市自治会連合会 山内副会長)

自治会連合会事業が、コロナウイルス感染予防のため、すべて中止となっています。そこで、何か自治会連合会のPRとしてできることがないか、理事会で検討したところ、小学校にてアルコール消毒を実施してはどうかとの意見が、高橋理事(岡町内会)からありました。そこで、モデルケースとして、岡町内会、向山自治会、東町内会で、当自治会・町内会の区域内にある、朝霞第二小学校にてアルコール消毒のお手伝いをしようということで、計画をしております。

詳細については、高橋理事から、お話をいただきたいと思えます。

(朝霞市自治会連合会 高橋理事)

感染症予防のため、朝霞第二小学校のアルコール消毒を支援しようと、谷井校長先生とお話ししたところ、大変喜んでいただきました。今回の活動は、学校と地域連携のモデルケースとして実施するものです。活動する自治会・町内会は、朝霞第二小学校の通学区域内にある、岡町内会、向山自治会、東町内会の3自治会・町内会での合同実施を予定しています。学校と日程調整を行ったところ、11月28日(土)午前9時から1時間程度実施することとなりました。消毒場所としては、先生方の手の届きにくいところとして、図書室、理科室、コンピュータ室等、11の特別教室の消毒作業を実施いたします。実施方法としては、50枚入りアルコール入りのウェットシートを一人一つ持って、児童が触りそうな部分、手が届きそうな部分を拭く作業を行います。人員は、密を避けるため、1教室あたり3人程度で行う予定であるため、33人となります。各自治会・町内会から10～15人の参加を募ろうと考えております。

(朝霞市自治会連合会 山内副会長)

今回、自治会・町内会のPRになるものとして、朝霞第二小学校でモデルケースとして実施するものです。11月28日の実施が終わりましたら、また、ご報告させていただきます。